

## 第144回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

### 1 日時・場所

平成25年7月22日（月）10:00～11:45

県庁10階 特1会議室

### 2 出席者

#### (1) 委員

柳瀬会長、伊藤委員、大枝委員、高田委員、川添委員、渡邊委員、北澤委員

#### (2) 事務局

商工部中小企業振興課

### 3 審議事項

- (1) 「(仮称) ニトリ八女店」の新設届出
- (2) 「(仮称) ドン・キホーテ飯塚店」の変更届出
- (3) 「(仮称) ドラッグコスモス田川後藤寺店」の新設届出
- (4) 「ホームプラザナフコ川崎店」の変更届出
- (5) 「(仮称) ドラッグコスモス宇美店」の新設届出
- (6) 「ドラッグストアモリ大刀洗店」の新設届出

### 4 議事要旨

- (1) 「(仮称) ニトリ八女店」の新設届出について、事務局から届出及び前回審議の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。  
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (2) 「(仮称) ドン・キホーテ飯塚店」の変更届出について、事務局から届出及び前回審議の概要、質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。  
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (3) 「(仮称) ドラッグコスモス田川後藤寺店」の新設届出について、事務局から届出及び前回審議の概要、質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。  
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (4) 「ホームプラザナフコ川崎店」の変更届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。  
委員から駐輪場、隔地駐車場について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。  
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (5) 「(仮称) ドラッグコスモス宇美店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。  
委員から歩行者経路、計画地敷地の高さについて質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。  
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

- (6) 「ドラッグストアモリ大刀洗店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
- 委員から併設施設について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
- 次回審議会において引き続き審議を行うこととした。